

教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成28年9月20日(火曜日)
午前9時28分～午前10時13分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 秋 枝 秀 稔 委 員 長 杉 山 武 志 副 委 員 長
 徳 並 伍 朗 委 員 秋 山 哲 朗 委 員
 下 井 克 己 委 員 岩 本 明 央 委 員
 岡 山 隆 委 員 荒 山 光 広 議 長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
 綿 谷 敦 朗 議 会 事 務 局 長 野 尻 登 志 枝 議 会 事 務 局 係 長
 大 塚 享 議 会 事 務 局 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
 篠 田 洋 司 副 市 長 岡 崎 堅 次 教 育 長
 金 子 彰 教 育 委 員 会 事 務 局 長 末 岡 竜 夫 教 育 委 員 会 事 務 局 次 長
 千々松雅幸 教育総務課長
7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時28分開会

○委員長（秋枝秀稔君） 皆さん、おはようございます。ただいまより、教育経済委員会を開会いたします。さきの本会議におきまして本委員会に付託されました議案2件につきまして、審査いたしますので御協力をよろしくお願いいたします。

議長さん何か報告等ございましたら。

○議長（荒山光広君） いいえ、ありません。

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、議案第77号美祢市立小学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。千々松教育総務課。

○教育総務課長（千々松雅幸君） それでは、議案第77号について御説明申し上げます。議案書の77-1ページ、参考資料の1ページになります。

議案第77号は、美祢市立小学校設置条例の一部改正についてであります。

これは、東厚小学校と川東小学校を平成29年3月31日をもって廃止し、厚保小学校に統合することに伴い、美祢市立小学校設置条例について所要の改正を行うものであり、この条例は平成29年4月1日から施行するものであります。

なお、経緯について簡略に御説明申し上げます。

東厚小学校と川東小学校の育友会から、それぞれ平成29年4月1日に厚保小学校に統合してほしいとの要望書を本年4月に受けておりました。これを受け、5月には厚保地域3小学校の学校運営協議会を臨時に開催していただき、この再編統合について説明を行うとともに、東厚小学校区と川東小学校区でそれぞれ地域説明会を開催いたしました。

この地域説明会では、なぜ再編統合が必要なのかを改めて説明するとともに、今後の統合に向けたスケジュール案について説明を行い、地域の皆さんの一定の御理解をいただいたと判断したところでございます。

現在統合に向けて、小学校と未就学の保護者や地域の代表者、学校長等で構成する厚保地域小学校統合協議会を立ち上げ、統合に向けた様々な課題解決に向けて協議を行っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。
はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今執行部のほうから議案第77号の、この美祢市立小学校設

置条例一部改正ということで、説明がありました。こういった中で、条例の新旧対照表、これについては条例の中に東厚小学校、そして川東小学校、こういったところが、今後、削除されているわけでございます。

それで、関連なんですけど、今後、今再編統合ということになりまして、それで、今後、小学校の今後の利活用、桃木小学校は幸いにも県の総合支援学校が来られて、桃木小学校が使われているということがありまして、今後の川東、東厚小学校、こういったところの施設の利活用ということに関しましては、今何らか検討はされてるんですけど、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、千々松教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

東厚小学校、川東小学校の跡地利用につきましては、地域の皆様方の意向を尊重しながら跡地を決定して、跡地利用を考えていきたいというふうに考えております。

そういった中で、地域の皆さん方で跡地利用を考える協議会の立ち上げをお願いし、それに向けて両地域で準備が進められているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） その点については、地元の方と納得いくかたちで、協議をしっかりと進めていっていただきたいと思います。それで、今後、特に屋内運動場、この辺についても、まだ新しい部分がありますので、その辺について、いろいろバレーとか、いろんなスポーツをするうえにおいては、まだまだ十二分に使えますので、今後、そういったところのですね、活用というものは、ほかの小学校の再編統合された学校については屋内体育館使われてますし、使用料もいくらか、1時間130円ですかね、こういうかたちで対処されておりますので、今後、そういった屋内体育館を使うようなことがあれば、もし同じような使用料になっていくんかどうか、また、そういうかたちの方向でもっていくんかどうか、この点についてわかる範囲で答えていただければうれしいかなと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、千々松教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

校舎の跡地利用につきまして、地域の皆様から、体育館も引き続き地域の社会体育の振興のために使いたいと、あるいはグラウンドも使いたいということであれば、

そのような思いを尊重していきたいというふうに考えております。

そのような際には他の地域でも同じように、社会体育施設としての同じ利用料を徴収することになろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、下井委員。

○委員（下井克己君） 子供たちの送迎についてお聞きしたいと思います。当然、東厚小学校と川東ということで、バスが2台、スクールバス2台用意されるのか、それから、そのスクールバスの子供たちを乗せる場所ですよ、例えば学校に集まって連れていくのか、いろんな場所を決めて連れて行かれるのか、そのあたりのことを、ちょっとわかる範囲でお願いしたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、千々松教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（千々松雅幸君） 下井委員の御質問にお答えいたします。

東厚小学校、川東小学校、それぞれの児童につきましては、それぞれスクールバスを運行する予定でございます、スクールバス2台を購入する経費を、このたびの補正予算で追加計上させていただいているところでございます。

その、乗降場所につきましては、学校に集まってというわけではなくて、バス停、主だったバス停とか、各校、自宅の前まで送迎することは考えておりませんが、一定の場所で乗降場所を設定したいということで、保護者の皆様と今協議を行っております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、下井委員。

○委員（下井克己君） これちょっとお願いなんですけど、小学生の場合1年生という小さい子もおります。で、そのコースを当然つくられると思いますが、そのコース上でなるべく低学年のところには、多くの、安全な場所に限りませうけど、そういうところで乗降させるように、できればお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 3つの小学校が一緒になるわけですが、ちょうど校区を今生まれてオギャーという子供、生まれた子供からずっと、その校区で0歳児、1歳児、ずっと小学校あがるまでの子供の人数、それから、それに関係する保育所との関連

についてはどのようにお考え——まっ、保育所は、ちょっとあれは違いますけど、民生のほうですけど、その辺の関係はどうなんですか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、千々松教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（千々松雅幸君） 岩本委員の御質問にお答えいたします。

現在東厚小学校、川東小学校、厚保小学校の児童数につきましては、現在東厚が10名、川東が11名、厚保が53名の74名ということでございます。統合する来年の4月には東厚は7名、川東が6名、厚保が46名の59名というところでございます。

今後なんですけども、本年の5月2日付けの住民基本台帳を基に、児童数の推計をいたしております。それで、可能なのが平成34年度までができるんですけども、平成34年で申しますと、東厚小学校区では4名、川東小学校区では4名、厚保小が31人の39名というふうに見込んでおります。それから、保育園のこと……。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 岩本委員の御質問にお答えしたいと思います。保育園につきましては、福祉サイドでございますので、きょう出席しておりません。が、保育園の再編につきましては、厚保小学校区、厚保保育園1カ所で主に利用されてるのは、あと近隣の南大嶺保育園あたりが利用されてるわけでございます。

この保育園再編については、厚保小学校管内につきましては、今のところ今後どうするという検討は、今のところいたしておりません。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 実は美東町の保育園の場合に、赤郷の場合と綾木の場合、分園というかたちで今、去年からかな、なったわけですが、なかなか子供の数もふえそうもないということで、そういうところはわからんでもないんですが、住民のほうは割と小さい子供で送り迎えということもありますし、その辺のこと、大変住民の方、心配をしておられますので、民生のほうとも十分話をされまして、市民の方の不安なんかを払拭していただきますように、お願いをしたいと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えしたいと思います。

厚保につきましては、先ほど申しましたように、小学校区で一区でございます。距離的なものとか、あと利便性等々考慮しながら、言われますように総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） ちょっと、話を変えていきたいと思いますが、実は秋芳町のほうで小学校が統合しました。私の地元じゃないんですけど、本郷小学校、下郷小学校の方が3名ほど、心配をしておられます。それから前、前市長さんも、それから今の市長もあれですが、小学校がなくなるということで一番の懸念は、過疎化が進むということです。うちにも子供がおりますが、そういう話がないからいいんですけど、小学校がなくなるっていうこと、まっ、中学校は子供が大分大きくなって安全・安心めにおいては、まあまあですけど、小学校がなくなるっていうことは、やはり通学をする場合ですね、一番父兄は心配をするわけです。で、これが一番小学校がなくなるということが、一番過疎化が進む、ひいては美祢市の人口が減るというふうになりますが、その辺も十分、住民の方との話し合いや何かというのはされましたでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岩本委員の御質問にお答えしたいと思います。基本的には私の考えということになるかと思いますが、秋吉小学校や本郷、下郷が一緒になったことについては、地域住民としっかり話し合いができてるものというふうに理解しております。

で、私の個人的な考えですけども、小学校がなくなると過疎化が進むという、その前段階のやっぱり、そのそれぞれの地域に若者が住んで、子供がいないと学校もなかなか存続が難しい、だから学校がなくなるから過疎化、確かにそこにも問題があるんですけど、それぞれの地域にやっぱり子供が住まないと思わないと思うんですよ。

で、こないだ私が一般質問であった時に、三世代同居、三世代近居というものをしっかり進めていかないと、地域における子供たちが本当に少なくなる、もう究極の人数になっていくと、小学校もやっぱり閉校していかなくちゃいけないという、そういう運びになってくるんじゃないかと。

だからもっともっと市長が言う、教育環境を進めるというのは、そういう通学とかいろんな面でどこに住んでも、ある程度の学校の規模に通えるような、そういうところに住んでいくと、整備をしていくと、小さな地域でも若者が住んで、子供が地域にいるという状況をつくっていったのではないかと、ひいては、もしそれがさらに進めば、小学校というものは存続も可能ではないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 実は私の子供は、今白石小学校へ2人ほど通っております。

山口に住んでるんですが、なかなかですね、小学校がなくなると帰って来る予定の者が、若い夫婦や子供が帰って来ないという例を、さっき実は本郷、下郷小学校の方から聞いた例をお話したわけですけど、綾木にあるっちゅうか、なくなった鳳鳴校区なんかでも、実際には大田を越した吉敷に、結構家を造って住んでおられる方が数家庭あります。

で、聞いたら、あねえは言うてもものう、綾木小学校まで行くちゅうのは、なかなかのうって言うし、実際に今の鳳鳴小学校からの旧校区から、大田小学校やら、いろいろ2カ所ぐらい実際に綾木に来ずに、そのまま大田小学校に行っておられるということもありますし、ぜひ、とにかく帰ってきたいけど、小学校がない、遠いから帰ってこられんという人も、そういう家庭もあるということだけは、御理解いただき、また地域住民との対話の時も、その辺のこともあるということも考えておいていただきたいと、私の考え、お願いでございますので、これからもよろしく願いたいいたします。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、これより議案第77号を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号M i n e秋吉台ジオパークセンターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） それでは、議案第78号M i n e秋吉台ジオパークセンターの設置及び管理に関する条例の制定についてを御説明いたします。

この条例は、秋吉台上の旧展望荘を改修いたしまして本市の自然、文化遺産を活用した観光交流人口の増加、観光客の満足度向上、及びジオパーク活動の活性化に資する施設を設置することを目的として制定する条例でございます。

また、今年度、事業でございます秋吉台ゲートウェイ整備事業がスタートしております。ましてジオパーク市民活動の場と観光客のおもてなし機能を合わせ持つ施設を整備する事業というふうに申しておりましたが、これから完成いたしますこの設備の設置及び管理について制定する条例でもございます。

本施設の概要を少し申し上げます。所在地は、秋芳町秋吉字台山1237番地862でございます。建物は昭和39年建築の鉄筋コンクリート造、建築面積は270——失礼しました、267平方メートルでございます。施設計画を申しますとこの建物内の約4分の3に当たるスペースが誰でも自由に入出りできる休憩スペースでありまして、約50席の椅子、テーブルを配置いたしまして、観光客のおもてなしと情報発信のための案内カウンター等も設置することとしております。残りの約4分の1のスペースには世界ジオパーク推進課の職員が常駐することとしております。

この施設の管理運営につきましては、直営でありまして観光情報などのお客様への御案内、室内清掃などの業務は委託いたしまして、休館日は年末年始のみ。開館時間は、午前9時から午後5時まででございます。本年11月中に完成し、その後供用開始する予定としております。供用開始するときにはマスクミへ情報発信、これとともに国内のジオパークネットワークを活用して全国へ広く周知を図りたいと考えております。

説明は以上です。御審議の程どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（秋枝秀稔君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

はい、下井委員。

○委員（下井克己君） 今の、職員1名常駐と言われましたが、臨時職員とか、本当1名だけですか。例えば、臨職入れて2名とか、そういう体系になるのか、お願いします。

○委員長（秋枝秀稔君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 長々と申しましたので、ちょっとお聞きづらかったところもあるかと思います。職員の常駐は、世界ジオパーク推進課の職員4名（「あ、4名ですか」と呼ぶ者あり。）が常駐いたします。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） ほかに。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今世界ジオパーク推進課の4名の職員がそこにおられるということで、この条例についてどうこう言うことじゃあないんですけども、まず先日、日本ジオパーク認定があったと思うんですけど、残念ながら、お隣萩市さんが見送りということで、次回に持ち越したわけですけど、ひとつ聞きたいのは、この日本ジオパークは、これでいくつになったのか、世界はいくつになってきたのか。そして、その中で日本ジオパークの、一流の日本ジオパークとはどこにあるんですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 秋山委員の御質問にお答えします。

日本国内のジオパークは、現在全部で43カ所になったと思います。昨年まで39カ所であったのが4地域ふえたと、たしかそうだったと思います。うち世界ジオパークは8地域ございます。

もう一つの一流のジオパークということでございますが、今の43カ所のジオパークの中にも、認定はいただいているんですけど、全てが先進的な、活発な活動をしているというふうには、私も思っておられませんし、全国の大会でいろいろなジオパークの方と交流があるわけですが、その中でも、ここは人も少ないし予算も付いてないし、これじゃあ活動できないな、人も元気がないなとかいうのもあります。

逆にしっかり予算も、うちなんか付けていただいて、人も充実していてしっかりした活動ができているというふうに私は自負をしております。それに、さらに市民の方が、よしジオパーク活動としっかりやろうと、市民の方々がどれだけついてい

るかという面でも、美祢市のジオパーク活動っていうのはかなり43地域の中では、しっかりしている活動であるというふうに考えてます。

そういう意味で、相対的な考え方で一流っていうふうに申しました。ですから、何が、これが基準点を満たしているから、これが基準点以下だからとか、そういうふうな考え方じゃあなしに、あくまで相対的に見て、日本国内でも一流の活動をしているジオパークだというふうな表現を私はしております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） そうですね。今の言われたとおり昨年、39にうちも入ったわけですけど、その中で既にその域に達しておるというふうに、私も思っておりますし、やはり39ある中でも、それぞれに地域が特色をもってやっておられるのは事実だと思っております。そういった中でこの度条例を整備しながら、そしてゲートウェイ整備事業で、当時の市長が、これ世界を目指して行くんだというふうなことを発信されております。そういった中でこの教育委員会の中にあります世界ジオパーク推進課、この中にも職員がおられるわけですね。この中の職員が、この度のここの事業の中に入っていかれるということですよ。

そこで、やはり今後はそういう、これは当然市長に聞くべきでしょうけど、今現在でそのような方向に向かって行っているのかということですよ。なかなか言いにくいかもしれませんが、一応世界というふうに付いているわけですから、こういうことを整備しながら、今後そのような方向性に行くのかどうかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 秋山委員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

世界を目指すのかどうかということでございます。市長の方は年内に議員さん始め、市民の皆さんにメッセージを発したいという意向でございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） この経緯を振り返ってみますと、平成25年に試験を受けまして、滑りました。2年後の27年には立派にパスしたというか、認定を受けたわけですが、次の認定まで4年ですかね、5年、4年、4年ですね、あると思えます

が、私が心配するのがやはり、今秋山委員がおっしゃったように今の答弁には美祢市の日本ジオパークには大変優秀であるというふうな御答弁と思いますが、31年にまた、試験っていうか認定があると思いますが、それまで十分盛り上げるなり、またいろいろ当時指摘された住民とのあれが、十分理解していないとかいうこともあったんですけど、世界を目指すのもいいと思いますが、日本ジオパークで31年に滑っちゃあ、またやれませんが、その辺は大丈夫でしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 岩本委員の御質問にお答えいたします。今の状況で持続すれば、4年後の審査、もう3年後になりますが、3年後の審査はパスできるというふうに私は考えております。と申しますのも、ジオパーク活動はその、認定されたときに、認定がゴールじゃあないスタートだというふうな申し方をいたしました。仕組みとして4年に1回の再審査があるということがとてもいい仕組みで、その再審査のために実はやっているんじゃないかと、これはもう10年、20年とこういう持続可能な発展を目指して市民と行政とが一緒になって活動をしていく。それにもう一つ研究者の方々の御指示もいただきながらやっております。

ですから、4年ごとの再審査が、これがクリアするための活動ではないということというふうに、私は理解いたしております。そうじゃあなしに、それはおのずとついてくるものだというふうに考えております。

それともう一つ、先ほども言いましたけれど、今十数名の日本ジオパーク委員会の審査委員の方々がいらっしゃいますが、やはり交流していろいろ話す機会がございますが、美祢の今の秋吉台ジオパークの活動っていうのは、かなり高い評価をいただいているというふうに私は感じております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 大変力強い御答弁をいただきましてありがとうございます。期待をしております。

今お話しがありましたように、4年に1度再審査があるということで、私はいつも申し上げるのは、何のためのジオパークかということなんですよね。要は認定を受けるためのジオパークじゃなくて、もちろんそれもありますよ、ありますけど、やはり観光振興とか人口定住とか、特に観光振興なんかの場合の一つの手段として、

ジオパークに認定されたら観光客がふえるんじゃないかとか、そういうふうな充分考えられます。今申し上げたように、4年後、31年の再審査に向けてもちろん世界ジオパークもそうですが、日本のジオパークについても十分頑張っていたきたいということを期待をしておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上です。答弁はおりません。

○委員長（秋枝秀稔君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 岩本委員の意見に反論するわけじゃあないんですけど、観光振興を確かになくともないんですけど、やはり、その地域の環境保全、そして子供たちの教育、そして地域の活性化それが主な大きな柱じゃなかったかと思うですよね。これを一生懸命やれば当然日本ジオパークにも認定されてきたということに繋がってくるものと思います。

そういった中で、今年の1月14日に議会から、秋吉台科学博物館の整備、環境整備を要望したと思いますけれど、その後進捗状況っていうのはどうですか。市長さんが変わられてどういうになっているか、今の現況がわかればちょっと教えていただきたいと思っておりますけれど。

○委員長（秋枝秀稔君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 秋山委員の御質問にお答えいたします。これにつきましては、今までも、一昨年からの拠点施設の検討委員会、山口大学の田中副学長を委員長にお願いいたしましてやっておりますが、それにきちっと後ろからの援護からいろいろ加速をつけていただけるように、1月14日の議会からの提案があったというふうに私は認識しております。

ですから、今後も今の拠点施設の検討委員会、これを中心に博物館、これが中心ですが、博物館以外の施設もあります、これを今からどうしていくかっていうところを煮詰めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） ほかに質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） このたびのM i n e秋吉台ジオパークセンターの設置、この件に関して条例ができておりますけれど、秋吉台、秋芳洞を中心とした美祢市全域を日本ジオパークに認定されてちょうど1年経過したところでございます。

それで、今回はまた3年後のこの日本ジオパークの再審査する上において、一つ

これが整備をするうえで重要な試金石でもあると、このように考えております。それで今回秋吉台ジオパークセンター、このセンターのまず中身について、今確か休息スペースが50席あると言われていましたし、これ以外に展示するところもあると言われていましたけれど、この会議室とかいうのはないのか、その辺のところについてもう少し詳しく説明をしていただけますか。

○委員長（秋枝秀稔君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。この施設もそもそもの目的と申しますのが、今ジオパークの活動をされていらっしゃる市民の方がここで集っていろんな議論を交わされる、情報交換ができるっていうようなところと、もう一つは観光客の方が今、秋吉台上に座って休むっていうところがほとんどないんですね。ですから、夏でも冬でも涼しく暖かく、その中に入って休憩できるというところで、先ほど50席もあればぎりぎり十分なのかなっていうふうに思って設定しています。

会議室という、今御発言がございましたが、会議室については、特に別室に会議室はございません。この50席を使って今後も地域の方々が来た時の協議とか打ち合わせ、それもそこで兼ねて行おうと思っております。展示につきましては、ここに今構想にあるのは、美祢の全体の地形を用いたプロジェクションマッピングというちょっとデジタル機器を使った仕掛けを考えております。これは、今言葉で説明するのは非常に困難なのですが、美祢の地形がしっかりわかるものをここに設定しようかなっていうふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それで休憩スペースには椅子が50席あるということでありませけれども、そこでやっぱ喫煙室があるかどうか。基本的にはないという形が一番いいんですよ。当然そういった、当然あっちゃあいけんことですよ。そういったかたちで喫煙室はないっちゃうかたちになるんですけど、条例のなかに、例えば利用者の遵守事項、これ見たらないんですよ。そういったところのものがありませんか。ないですね。だから当然そういうところも条例として組んでいくことも、入れていくことも重要でないかと思っておりますので、この点についてどうですかね。

○委員長（秋枝秀稔君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。まず、喫煙室であります。喫煙室はこの建物の中にはございません。喫煙スペースは今展望台の外、屋外に喫煙スペースがございますのでたばこを吸われる方はそちらに行って吸っていただくということになります。

それと館内のいろいろな遵守事項でございますが、これは条例と別に、建物——公共施設については施行規則というのがあります。つきますというか制定をします。この施設も例外でなくMine秋吉台ジオパークセンターの設置及び管理に関する条例施行規則ということで今岡山委員が御心配されたような遵守事項も盛り入れて、なかでしっかりと管理ができるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。なかなか最初から条例を完璧にきちっとしていくというのは難しいと思います。これについては、条例については開館時間も確かきょう今説明があつて、9時から17時ということでありましたけれども、この開館時間についても書いておりませんで、今後いろいろそれについては、また改定する機会等がたくさん秋吉台ジオパークセンターの設置における運営するにあたって、またいろんな機会ごとにいろいろ条例を変えていくことがあればどんどん付け加えていい方向になるようにしていただきたいと思います。これは要望です。よろしくをお願いします。

○委員長（秋枝秀稔君） ほかに質疑はありませんか。はい、末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 今の岡山委員の最後の要望でございますが、まあいろいろ方法はあると思います。一般的には条例というのはあまり細かい今の開館時間とかいうのは入らないというのが通常というふうに思っております。

したがいまして、管理運営に関する——失礼しました、設置及び管理に関する条例施行規則というのがございます。これの中に開館時間であるとか遵守事項、そういうものを定めておりますので、そちらで決めていくというふうになっております。

そして、議案第78号の一番下にも書いてありますが、第6条のところに「この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める」というふうにうたわせていただいております。これが、今説明させていただいたこと

でございます。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） こういった条例に関して、その他規則で定め、当然そうなんですけれど、いろいろ官公条例とかいろいろ見てみますと、やっぱり開館時間とか書いておりますので、まあ載せんにゃあ載せんでええんかもわかりませんが、まあそういったこともあったということでそれについて言わせていただいたところでございます。

それとちょっと、言おうといたことが忘れちゃったんですけど、5条の中に、ずっと読みませんが、「ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、損害賠償の全部又は一部を免除することができる」ということでありますけれど、ここで市長が特別の事情があると認めるときってありましたけれど、これは例えばどういった喫緊な例としてあれば説明していただきたい。

○委員長（秋枝秀稔君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。どの条例でもこのような、市長が特に認める場合というふうな書き方がたくさんあって、一般的には、具体的なものっていうのはなかなか言いにくいんですが、不可抗力によるものということがそれに該当するんじゃないかというふうに考えられます。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、これより議案第78号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案2件につきましての審査を終了いたしました。その他委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。はい、下井委員。

○委員（下井克己君） 先ほどの博物館の、拠点施設検討委員会のお話しが出たと思うんですけど、おそらく検討委員会が始まってから、もう1年あまり経つんじゃないかと思います。そのあたりで現状報告といいますか、その報告できることがあれば、また後日でよろしいんで、ペーパーでも構いません。また、配付していただけますでしょうか。要望ですが。

○委員長（秋枝秀稔君） これは、要望ということで……。じゃ、末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 下井委員の、今の御要望でございますが、現在2回委員会を行っております。その2回でどういうふうなことをしたかというのをまとめて、また、然るべきときに、御提出をさせていただきたいと思います。以上です。はい、承知いたしました。

○委員長（秋枝秀稔君） その他、ほかにございませんか。先ほど申し遅れましたが、議案第78号で審査いたしましたM i n e秋吉台ジオパークセンターについては、本委員会終了後、現地視察を行いますので、よろしく、委員の方よろしく願いたします。

ほかに、ございませんですね。ないようでしたら、以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前10時13分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年9月20日

教育経済委員長 秋枝秀穂